

高知家の出会い・結婚・子育て応援団（交流会開催報告）

5月30日、本年度第1回目となる**応援団交流会を開催しました。**

交流会では、応援団の皆様から取組事例の発表があり、その後、グループに分かれて、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、**育休取得や1時間単位で取得可能な有給休暇制度のメリット、デメリットなどについて意見交換**を行っていただきました。

第1回交流会

開催日時：平成30年5月30日 14時～15時30分

事例発表者：**高知システムズ、三昭紙業、朝倉病院**

内容：①企業の実態調査結果報告（特別休暇制度の有無など）

②応援団企業から取組事例発表

③働き方改革について

※高知県働き方改革推進支援センターから、労働条件や雇用環境の改善による魅力ある働く場づくりなど、企業支援の取組内容の説明を行いました。

④意見交換



時間単位の有給休暇取得に関するご意見

<制度を導入している企業が実感しているメリット>

- 子育て以外にも通院などに利用ができ従業員からは好評である
- 従業員の満足度が高まった結果、職場の雰囲気良くなった

<導入にあたっての課題と各社の取組内容>

課題	内容（意見）	取組内容（意見）
①人手不足	休暇を取得した社員の穴埋めができる人手がない	・人員体制の整備や社内協力体制を構築している ・休暇を想定し業務改善を行っている
②労務管理	休暇計算の事務量が増加する	フリーソフトや表計算ソフトを活用した自作システムを導入して事務軽減をはかっている
③導入コスト	労務管理システムを導入している場合は改修コストが発生する	（参考）時間外労働等改善助成金の活用 ※所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む場合は助成対象となることがあります 対象：労務管理ソフトウェアの導入・更新等
④多様な職種が存在	パート、契約社員など多様な勤務形態や条件がありシフト調整が難しい	（参考） ※時間単位の休暇取得が可能な職種からまず取り組んでみましょう

※②について、皆様から多くのご意見をいただきました。今後、各社の取組内容を具体的に共有させていただきます。

問合せ先

○高知労働局雇用環境・均等室 ※時間外労働等改善助成金などのお問い合わせはこちらへ
電話：088-885-6041 FAX：088-885-6042

○高知県地域福祉部少子対策課 小田、安田、岡本 〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話：088-823-9642 FAX：088-823-9658 E-mail：060501@ken.pref.kochi.lg.jp